

戸籍・住民票・税証明等交付申請書

比布町長 様

			年 月 日		
① 窓口に来られた方	住 所		電話番号	() -	
	ふりがな		生年月日	大・昭・平・令・西暦	
	氏 名			年 月 日	

② どなたの 証明書が 必要ですか	☐ 窓口に来られた方ご本人(住所・氏名・生年月日記載不要)		窓口に来られた方との関係	☐ 同一世帯の方	
	住 所	☐ 窓口に来られた方と同じ		☐ その他 ()	
	ふりがな		生年月日	大・昭・平・令・西暦	
	氏 名				年 月 日
	本籍地	※ 戸籍に関する証明が必要な場合のみ記載してください。 北海道上川郡比布町 筆頭者:			

※ 本人・同一世帯の方以外が証明書等を請求するときは裏面の委任欄の記載または委任状、疎明資料が必要です。

③ 使用の目的	
---------	--

◆ ④ 申請する証明書（□内にレ印を記入し、必要な通数等を記入してください）

戸籍関係	☐ 戸籍	☐ 全部事項証明【謄本】 ☐ 個人事項証明【抄本】	450円	通
	☐ 除籍	☐ 全部事項証明【謄本】 ☐ 個人事項証明【抄本】	750円	通
	☐ 戸籍の附票	☐ 全部 ☐ 一部	300円	通
	☐ 身分証明書		300円	通
	☐ その他証明	()	円	通

住民票等	☐ 住民票	☐ 世帯全員 ☐ 世帯一部	300円	通
	☐ 除票	【記載が必要な項目】		
	☐ 記載事項証明	☐ 本籍・筆頭者 ☐ 世帯主・続柄		
		☐ マイナンバー 提出先:		
		☐ 住民票コード 使用目的:		
	☐ 印鑑登録証明書	※印鑑登録証の提示が必要です。(登録番号:)	300円	通
	☐ その他証明	()	円	通

税証明	☐ 所得課税証明書		年度	300円	通
	☐ 納税証明書	☐ 町道民税 ☐ 固定資産税 ☐ 法人町民税 ☐ 軽自動車税 ☐ 国保税	年度	※1税目ごとに 300円	通
	☐ 完納証明書		年度	300円	通
	☐ 軽自動車税納税証明書(車検用)	標識番号:	年度	無料	通
	☐ 評価証明書	☐ 土地全部 ☐ 土地一部(地番:)	年度	700円	筆
	☐ ()証明書	☐ 家屋全部 ☐ 家屋一部(地番:)	年度	700円	棟
	☐ 名寄帳		年度	無料	通
	☐ その他証明	()	年度	円	通

【町記入欄】

本人確認	マイナ・免許証・旅券・在留・外手・保険証類・通帳類・手帳類・その他 ()	請求 番号		交付 者		交付 日時	月 日 時 分
------	--	----------	--	---------	--	----------	---------

委任欄

代理人 (たのまれる人) ※表面①と同じ人	住 所	
	氏 名	

私は、上記の者を代理人と定め、表面申請書に記載の証明書等の申請及び受領に関することを委任いたします。

比布町長 様

年 月 日

委任者 (たのむ人) ※表面②と同じ人	住 所		電話番号 () -
	ふりがな		大・昭・平・令・西暦
	氏 名	印	生年月日 年 月 日

【注意】

- ・委任する方がすべて直筆で記入してください。
- ・記入漏れや住所等が違う場合は、証明書を発行することができませんので、再度記入内容の確認をしてください。
- ・印鑑はシャチハタ以外のものを使用してください。

証明書等申請にあたっての注意事項

(1) 本人確認書類について

窓口に来られた方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

ア 1点確認(公的機関が発行した顔写真付きの本人確認書類、有効期限が切れていないもの)

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カード(顔写真有)・官公署が発行した各種免許証
- ・パスポート(旅券)・在留カード・特別永住者証・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳・職務上身分証明書・職員証(官公署) など

イ 2点以上確認(A+A、もしくはA+B、有効期限が切れていないもの)

- 【A】・住民基本台帳カード(顔写真無)・健康保険証[社会/共済/後期/国保]・介護保険証・年金手帳・年金証書 など
- 【B】・病院の診察券・社員証・学生証・クレジットカード・キャッシュカード・通帳 など

(2) 住民票コード及び個人番号(マイナンバー)の記載について

ア 住民票コード及び個人番号(マイナンバー)の記載が必要な場合は、使用目的と提出先の記入が必要です。

個人番号(マイナンバー)に係る提供の求めの制限や提供の制限等についてー番号利用法第15条及び第19条ー

イ 申請される方(窓口に来られた方)が、ご本人か同じ世帯の方以外の場合は、住民票コード又は個人番号(マイナンバー)の記載した住民票は窓口でお渡しすることはできません。

(3) 権限確認書類について

- ・窓口に来られた方が、代理人または使者である場合は、代理権等を証明する書類(委任状、契約書等)が必要です。
- ・相続人が被相続人の証明書等を申請する場合は、相続関係を証明する書類(戸籍謄本等)が必要です。

(4) 郵送による申請について

申請書と次の①～⑤を同封し郵送してください。※ ④、⑤は該当する場合のみ同封してください。

- ①手数料分の定額小為替(お釣りの無いようご用意ください) ②本人確認書類の写し
- ③返信用封筒(住所・氏名を記入し切手を貼って同封してください) ④委任状等(代理人等が請求する場合)
- ⑤相続関係を証明する書類(相続人が請求する場合)

◎ 罰則等

偽り、その他不正の手段により交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。